

七夕神社

周辺をめぐり はた織り体験 2022



民俗の里・丸森町大内地区には全国でも珍しい「七夕」という地名があります。今なお守り継がれる七夕にまつわる伝統文化や史跡を地元ガイドがご案内。

また、かつて養蚕が盛んだったこの地に残る「はた織り」文化やその想い、技術を継承し続ける「佐野地織保存会」を訪ね、昔ながらのはた織りを体験。繭を使った七夕飾りづくりにも挑戦します。

日程：2022 年 7 月 7 日（木）

集合：丸森駅／受付開始 9:00

※阿武隈急行線 仙台駅 7:53 発（直通）
福島駅発 6 月下旬再開予定
※車で越えの方は、駅の駐車場をご利用ください

旅行代金：1 人 7,700 円 七夕おやつ付
（ガイド料・昼食代・体験料・税込）

定員：15 名（最少催行人員 10 人）

申込：6 月 30 日（木）まで

添乗員：同行 ガイド：同行 昼食：あり

利用バス会社：仙台バス

ツアー内容 （交通機関：貸切バス）

丸森駅出発 9:15

- ★ いきいき交流センター大内 到着 9:30 出発 10:00
- ★ 七夕バス停（車窓より）見学 到着 10:05 出発 10:10
- ★ 彦星さま伝説が残る集落周辺見学 到着 10:15 出発 10:35
天王川（天の川）と呼ばれる川など
- ★ 七夕神社 見学・参拝／ 到着 10:40 出発 11:10
丸森和紙の短冊にお願い事を書く
- ★ 七夕集落に伝わる伝説の語り部 到着 11:20 終了 11:40
- ★ この日限りの特製☆七夕ちらしランチ 開始 11:50 終了 12:40
- ★ 猫碑や蚕供養碑などの史跡も見学 到着 12:45 出発 13:05
- ★ 佐野地織会館で、はた機り体験 到着 13:10 出発 14:50
繭を使った七夕飾りづくりにも挑戦！
- いきいき交流センター大内 到着 15:00 出発 15:15
出発まで直売所でお買い物・休憩
- 丸森駅到着・解散 15:30

※天候・交通事情などにより時間・内容が変動することもあります

お申込み
お問合せ

旅行企画・実施 丸森 "こらいん" ツーリスト 宮城県知事登録旅行業第 2-372 号 国内旅行業務取扱管理者 岡崎淑佳
TEL：0224-72-6392 / 〒981-2164 宮城県伊具郡丸森町字町東 83-1（観光案内所内）9:00～17:00

後援：まるもりグリーン・ツーリズム推進協議会

参加申込書

丸森“こらいん”ツーリスト

FAX：0224-87-6616

※メールでのお申込みは、info@mail.marumori.jp まで、下記必要事項をご送信ください。
(企画名、開催日もお忘れなくご記入ください)

手配のために必要な範囲内での個人情報の提供について同意の上、以下に申込みます。

お申込日 令和 年 月 日

企画名	七夕神社周辺をめぐり はた織り体験 2022	開催日	7月7日(木)
-----	------------------------	-----	---------

お申込 代表者 (契約責任者)	お名前 (フリガナ)		ご参加人数
	〒		名
	TEL	Mail	

◇代金のお支払いについて

この企画の代金は事前にお振込みいただきます。本申込書到着後、またはお申込メールが届きしだい、振込口座番号をご案内いたします。
指定の支払期日までにお支払いください。

◆国内旅行傷害保険加入のすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険を掛けられることをおすすめいたします。

◇新型コロナウイルス感染拡大を防止のため、お客様へのお願い

- ・マスクの着用にご協力ください
- ・手指の消毒にご協力ください
- ・体調不良の方はお申し出ください
- ・検温にご協力ください
- ・間隔を空けてください
- ・会話は控えめにお願いします

※日本旅行業協会が定める「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」にそって実施します。

※ご出発に際して感染症が疑われる症状や発熱等がある場合はご旅行をご遠慮いただくことがございます。また、ご旅行中に新型コロナウイルス感染症に罹患または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などにに基づき隔離その他の措置が必要になった場合には、その指示に従っていただきます。また、それに要する費用はお客様のご負担となります。

※ご旅行帰着後 2 週間以内に新型コロナウイルスと診断された場合は、速やかにお申込み窓口までご連絡ください。ご報告内容については当社の把握する接触者への注意喚起に使用させていただきますが、お客様の個人情報につきましては適切に取扱いさせていただきます。

※国土交通省により発表された新しい旅のエチケットについてもご一読いただきますようお願いいたします。

旅行条件書（旅行業法第 12 条 4 項抜粋）

この旅行は、丸森“こらいん”ツーリスト（宮城登録旅行業 2-372 号）（以下『当社』といいます）が主催する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

◇お申込金（お一人様につき）

旅行代金	20,000 円未満	20,000 円以上 50,000 円未満	50,000 円以上 100,000 円未満	100,000 円以上
申込金	5,000 円以上	10,000 円以上	20,000 円以上	旅行代金の 20%以上

◇旅行代金に含まれているもの

行程表に明示した、体験費用、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

◇旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◇取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で解約されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1.旅行開始前日から起算して7日目にあたる日以降の解除(2~4を除く)	旅行代金の 30%
2.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
3.旅行開始当日の解除(旅行開始前まで)	旅行代金の 50%
4.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

◇お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。20 歳未満の方は親権者の同意が必要です。15 歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

◇旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における戦議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改正により代金を変更することがあります。

◇当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することがあります。

◇添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◇お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料金を支払い、旅行契約を解除できます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解約する旨を申し出頂いた時を基準とします。

◇当社の責任及び免責

当社はお客様に損害を与えた時は賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

◇お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、命令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◇特別補償

当社は責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

◇旅行条件・旅行代金の基準日

本旅行条件および旅行代金は 2022 年 4 月 1 日を基準としています。

◇その他

詳しい旅行条件を説明した書面（旅行条件書）を用意しておりますので、事前に確認の上、ご参加ください。